

平成 28 年度山梨県計画
に関する事後評価

令和 3 年 1 月

山 梨 県

目次

1. 事後評価のプロセス	
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
3. 事業の実施状況	
【医療分】	
[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	17
[事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業	18
[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業	19
[事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業	21
[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業	23

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年5月24日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成28年7月13日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年5月23日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成29年2月 1日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成29年2月 6日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年8月 1日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成30年5月29日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成31年3月20日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和元年7月 2日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和元年8月23日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・令和元年8月28日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和2年7月27日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3. 事業の実施状況」に記載する。

■山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・ 高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・ 急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・ 回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・ 慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24）→ 65%（H29）
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 69.0（H29）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
13,008人（H22）→ 14,311人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
3,429人（H22）→ 3,773人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設（H20）→ 30施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
34施設（H25）→ 39施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人（H21）→ 203人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床（43カ所）→ 1,391床（50カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 966床（68カ所）→ 1,038床（72カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 8カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 79人/月分（3カ所）→108人/月分（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 医師数 1,887人（H22）→ 2,130人（H29）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22）→ 9,634.2人（H29）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22）→ 74.8%（H29）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22）→ 575人（H29）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 8%（H29）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24）→ 6床（H29）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24）→ 27床（H29）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程

を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により平成30年までに327人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

□山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178床（H26）→ 1,149床（H30）
 - ・急性期機能 3,914床（H26）→ 3,572床（H30）
 - ・回復期機能 928床（H26）→ 1,365床（H30）
 - ・慢性期機能 2,348床（H26）→ 2,191床（H30）
- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24）→ 58.9%（H29）
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 66.3（H30）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
13,008人（H22）→ 20,718.5人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
3,429人（H22）→ 4,459人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設（H20）→ 47施設以上（H30）
- 在宅療養支援歯科診療所数 34施設（H25.1）→ 55施設（H31）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人（H21）→ 314人（H31.4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床（43カ所）→ 1,391床（50カ所）

- 認知症高齢者グループホーム 966床（68カ所）→ 1,020床（71カ所）
※外1カ所は、基盤整備を支援（開設準備はH29計画で支援）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 7カ所
※外1カ所は、施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援
- 整備の目標としていた看護小規模多機能型居宅介護事業所は、事業所からの応募がなく施設整備には至らなかったため、小規模多機能型居宅介護事業所で執行
608人／月分（25カ所）→626人／月分（26カ所）

④ 医療従事者の確保

- 医師数 1,887人（H22）→ 2,016人（H30）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22）→ 10,192人（R元）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3）→ 72.2%（R2.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22）→ 264人（R元）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 9.8%（H30）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24）→ 6床（H31）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24）→ 30床（H31）

⑤ 介護従事者の確保

- 現在計画期間中であるため、計画終了時点での介護職員の需給改善状況により判断する。

2) 見解

【医療分】

- 病床機能報告未提出の病院があり、最新の医療機能毎の病床区分が把握できていない。
- かかりつけ医の定着率については微増に留まり、ナースセンター事業再就業者数及び病院看護職員離職率についても、目標が達成できなかった。
ナースセンター事業再就業者数は平成28年度から集計方法を変更した影響で数値が減少している（短期の就業について延べ人数でカウントしていたものを実人数に修正した）。
病院看護職員離職率は増加しているが、離職理由としては自己実現が最も高く、自らのステップアップのために転職する看護師が一定数いることが考えられる。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や、医師や看護師の確保等において、一定の成果を得ている。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設7カ所の整備により、入所申込み者数の減少に繋

がった。また認知症高齢者グループホーム4カ所の整備により、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。

- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 居宅等における医療の提供の目標値は達成できていることから、引き続き在宅医療の充実を図る事業を実施し、かかりつけ医の定着率の目標達成を目指す。
- 看護職員の確保についても、就業看護職員数は増加していることから、令和元年度から始めた勤務環境改善事業等の取り組みを進め、離職率等の目標値を達成できるよう引き続き支援していく。

【介護分】

- 今後も引き続き、介護職員の確保のための事業を積極的に展開していく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962床 (H26) → 1,353床 (R7)
- ・回復期機能 263床 (H26) → 1,227床 (R7)
- ・慢性期機能 1,486床 (H26) → 1,161床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
7,464人 (H22) → 8,211人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
1,900人 (H22) → 2,090人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13施設 (H20) → 15施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
14施設 (H25) → 16施設 (H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96人 (H21) → 106人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 531床 (19カ所) → 589人 (21カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 594床 (43カ所) → 648床 (46カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

□中北区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床 (H26) → 1,796床 (H30)
 - ・回復期機能 263床 (H26) → 459床 (H30)
 - ・慢性期機能 1,486床 (H26) → 1,494床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
 - 7,464人 (H22) → 8,614人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
 - 1,900人 (H22) → 2,711.5人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
 - 13施設 (H20) → 28施設以上 (H30)
- 在宅療養支援歯科診療所数 14施設 (H25.1) → 30施設以上 (H30)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
 - 96人 (H21) → 216人 (H31.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 531床 (19カ所) → 618人 (22カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 594床 (43カ所) → 648床 (46カ所)
 - ※外1施設は基盤整備のみ支援 (開設準備はH29計画で支援)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 → 4カ所
 - ※外1カ所は施設整備を自主財源で実施したため、開設準備に関する支援

2) 見解

【医療分】

- 病床機能報告未提出の病院があり、最新の医療機能毎の病床区分が把握できていない。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡東区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 776床 (H26) → 279床 (R7)
- ・回復期機能 639床 (H26) → 978床 (R7)
- ・慢性期機能 587床 (H26) → 419床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
2,977人 (H22) → 3,275人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6カ月）
527人 (H22) → 580人 (H29)

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) → 5 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
10 施設 (H25) → 11 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) → 40 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床 (9 カ所) → 281 床 (10 カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 177 床 (11 カ所) → 195 床 (12 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□ 峡東区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**
- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) → 761 床 (H30)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) → 732 床 (H30)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 427 床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
2,977 人 (H22) → 4,299.5 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
527 人 (H22) → 733.5 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) → 9 施設以上 (H30)
- 在宅療養支援歯科診療所数 10 施設 (H25.1) → 12 施設 (H30)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) → 45 人 (H31.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床（9 カ所）→ 301 床（10 カ所）
※H29 は 20 床支援、外 1 カ所は基盤整備のみ支援
- 認知症高齢者グループホーム 177 床（11 カ所）→ 177 床（11 カ所）
※ 1 カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援

2) 見解

【医療分】

- 病床機能報告未提出の病院があり、最新の医療機能毎の病床区分が把握できていない。
- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 特になし。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需用が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 310床(H26) → 78床(R7)
- ・回復期機能 26床(H26) → 102床(R7)
- ・慢性期機能 124床(H26) → 83床(R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)

716人(H22) → 788人(H29)

➤ 往診を受けた患者数 (6カ月)

349人(H22) → 384人(H29)

➤ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

0施設(H20) → 1施設(H29)

➤ 在宅療養支援歯科診療所数

2施設(H25) → 3施設(H29)

➤ 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

27人(H21) → 30人(H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

➤ 地域密着型介護老人福祉施設 114床(4カ所) → 143床(5カ所)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

峡南区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床 (H26) → 307床 (H30)
 - ・回復期機能 26床 (H26) → 0床 (H30)
 - ・慢性期機能 124床 (H26) → 143床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
716人 (H22) → 961.5人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
349人 (H22) → 318人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0施設 (H20) → 2施設以上 (H30)
- 在宅療養支援歯科診療所数 2施設 (H25.1) → 3施設 (H30)

- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27人 (H21) → 20人 (H31.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床 (4カ所) → 114床 (4カ所)

2) 見解

【医療分】

- 病床機能報告未提出の病院があり、最新の医療機能毎の病床区分が把握できていない。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対する補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかったものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域（目標と計画期間）

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	866床 (H26)	→	318床 (R7)
・回復期機能	0床 (H26)	→	259床 (R7)
・慢性期機能	151床 (H26)	→	117床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22）→ 2,037人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22）→ 719人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20）→ 9施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
8施設（H25）→ 9施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21）→ 27人（H29）

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 300床（11カ所）→ 378床（14カ所）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分（0カ所）→ 29人/月分（1カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

□富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26）→ 708床（H30）
 - ・回復期機能 0床（H26）→ 174床（H30）
 - ・慢性期機能 151床（H26）→ 127床（H30）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22）→ 2,384.5人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）

653 人 (H22) → 696 人 (H29)

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設 (H20) → 8 施設以上 (H30)
- 在宅療養支援歯科診療所数 8 施設 (H25.1) → 10 施設 (H30)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人 (H21) → 33 人 (H31.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床 (11 カ所) → 329 床 (12 カ所)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分 (0 カ所) → 0 人/月分 (0 カ所)

2) 見解

【医療分】

- 病床機能報告未提出の病院があり、最新の医療機能毎の病床区分が把握できていない。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床機能報告未提出の病院があり、最新の医療機能毎の病床区分が把握できていない。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,465 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、急性期機能や慢性期機能の見直しを図りながら、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) → 2,566 床 (H37) (1,638 床増)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 H28 : 1 箇所、H29 : 5 箇所、H30 : 2 箇所、R 元 : 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) → 1,365 床 (H30) (437 床増)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。施設整備の目標数は達成したが、まだ残額があるため、引き続き補助金活用の周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 ACP (アドバンス・ケア・プランニング) 普及促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,319 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、山梨県医師会	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型の治し支える医療への転換が進む中、人生の最終段階にどのような医療を希望するか、患者の意思を尊重する必要性が生じているが、本人や家族、かかりつけ医等の医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスを重視した ACP の普及はまだ進んでおらず、県民への周知や体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	ACP について、高齢者福祉施設の職員・嘱託医師等を対象とする研修会を開催するとともに、住民を対象とする講演会や、かかりつけ医や看護師等を対象とする相談人材育成研修会の開催に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	住民を対象とする講演会の開催 (2 回/年・参加 200 人) 高齢者福祉施設の職員等を対象とする研修会の開催 (2 回/年) かかりつけ医等を対象とする研修会の開催 (1 回/年・参加 50 人)	
アウトプット指標 (達成値)	住民を対象とする講演会の開催 (1 回/年・参加 30 人) 高齢者福祉施設の職員等を対象とする研修会の開催 (2 回/年) かかりつけ医等を対象とする研修会の開催 (未実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取りを実施している病院・診療所数→ 46 施設 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、予定された研修会の中止が余儀なくされたが、講演会を規模縮小しつつ、医師の参加も促しながら、県民及び医療従事者に対する ACP の理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、供在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172,411 千円					
事業の対象となる区域	県全域 (中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域)						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口10万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数950人						
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)							
認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム：1,197床(43カ所) → 1,391床(50カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：966床(68カ所) → 1,038床(72カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所：79人/月分(3カ所) → 108人/月分(4カ所)</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所→8カ所</p>						
アウトプット指標(達成値)	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム：203床(7カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：54床(3カ所) ※開設準備への助成は4カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護:1カ所 ※開設準備への助成は2カ所</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所</p> <p>○特別養護老人ホームの合築・併設支援：2カ所</p>						

事業の有効性・効率性	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム（203床（7カ所））、認知症高齢者グループホーム（72床（3カ所））、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1カ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）の施設の整備を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。また、特別養護老人ホームの合築・併設（2カ所）の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,070 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6%以上 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 73.3% (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られ、目標値には達しなかったものの、県内就業率は高水準で推移している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,943 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H28) → 51 施設以上 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生専門学校の施設整備を行うとともに、新人歯科衛生士を対象とする集合研修の実施を支援し、OJT における臨床技術獲得を補完する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 歯科衛生専門学校の施設整備 1 箇所 ・ 新人歯科衛生士を対象とした集合研修 (2 日) の開催 75 名×2 回×3 年	
アウトプット指標 (達成値)	・ 歯科衛生専門学校の施設整備 1 箇所 ・ 新人歯科衛生士を対象とした集合研修 (2 日) の開催 R 元：36 名×2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H28) →55 施設 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科衛生専門学校の施設整備並びに新人歯科衛生士に対する研修実施により、訪問歯科衛生管理指導等を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られ、在宅療養支援歯科診療所も増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の育成に豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業 (介護の魅力 ～「深さ」と「楽しさ」～の発信)	【総事業費】 12,554 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所や NPO など働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・イベントの開催 各年度 1 回、参加目標者数 各年度 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	・イベントの開催 平成 28 年度 開催回数 1 回、参加者数 180 名 平成 29 年度 開催回数 1 回、参加者数 222 名 平成 30 年度 開催回数 1 回、参加者数 212 名 令和元年度 開催回数 1 回、参加者数 392 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 2,485 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ CM の放送 15 秒 CM×1 回 ・新聞広告 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 3 回、フリーペーパー掲載 他</p> <p>平成 29 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 4 回、フリーペーパー掲載 他</p> <p>平成 30 年度 新聞広告 7 回、フリーペーパー掲載 他</p> <p>令和元年度 新聞広告 8 回、フリーペーパー掲載、公共交通機関公告</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>福祉・介護に興味のある方に対し、新聞広告や新聞折込により広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 41,371 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置 2 名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチングによる雇用創出目標数 各年度 33 名	
アウトプット指標（達成値）	・マッチングによる雇用創出数 平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 2 名、平成 30 年度 2 名、令和元年度 2 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 5,639 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 委託研修機関)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等において、医療的ケアのニーズが高まっており、対応可能な人材を育成する必要がある。 アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護職員等に、たんの吸引・経管栄養等医行為について、国が定める一定の研修 (第一号・第二号研修) を実施し、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図り、介護基盤を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習 80 名×1 回 講義・演習 1.5 日 (H30 終了) ・基本研修 45 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価 (H28 終了) ・実地研修 45 名×1 コース 事業所内での実習 (H28 終了) ・医療的ケア検討委員会 2 回、研修部会 1 回 (H29 終了) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習 (H28: 62 名、H29: 47 名、H30: 46 名) ・基本研修 (H28: 45 名) ・実地研修 (H28: 42 名) ・医療的ケア検討委員会 (H28: 2 回、H29: 1 回) 研修部会 (H28: 1 回、H29: 1 回) 	
事業の有効性・効率性	<p>これまでの基本研修、実地研修により医療的ケア実施可能な介護職員の養成を一定数確保できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。</p> <p>また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 再就労者支援事業	【総事業費】 1,685 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・再就労者職場復帰プログラム実施人数 各年度 6 名	
アウトプット指標 (達成値)	・再就労者職場復帰プログラム実施人数 H28 年度 12 名 ・再就労者職場復帰プログラム実施人数 R 元年度 8 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在的有資格者の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習等を組み合わせた職場復帰プログラムを実施することで、有資格者の再就労に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場体験事業の受入登録事業所を活用することにより、事業を効率よく実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 8,176 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 ((1) は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、 (2)・(3) は山梨県医師会に委託 (5)は山梨県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 年間養成数 10 名 (H30 3 名) (2) 年間受講者数 36 名 (3) 年間受講者数 140 名 (4) 年間実施数 3 病院 (各 50 名) (5) 年間受講者数 80 名 (6) 年間受講者数 80 名 (7) 年間受講者数 50 名 (H29～)	
アウトプット指標 (達成値)	H30 (1) 養成数 5 名 (2) 受講者数 30 名 (3) 受講者数 102 名 (4) 実施数 3 病院 (228 名) (5) 受講者数 108 名 (6) 受講者数 76 名 R1 (1) 養成数 4 名 (2) 受講者数 0 名 (3) 受講者数 74 名 (第 2 回目中止) (4) 実施数 0 病院 (0 名) (5) 受講者数 0 名 (6) 受講者数 0 名	
事業の有効性・効率性	サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保ができたため、初期の支援を包括的・集中的な対応によ	

	り、早期に適切な医療につなげることができた。
	<p>(1) 事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。</p>
その他	R1年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、ほとんど研修会が中止となり、受講生が減少した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 1,360 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	市町村等が実施する初期集中支援推進事業に関わるチーム員としての知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 26 市町村 + 9 地域包括支援センター (委託) × 2 名 = 70 名	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27、28 年度受講と併せ 49 名 (27 市町村) が受講	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チームの設置: 27 市町村 平成 29 年度中に県内すべての市町村に設置できた	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、すべての市町村に認知症初期集中支援チームが設置され、早期相談・早期対応に向けた支援体制の構築を図ることにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケアの専門機関である国立長寿医療研修センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 地域ケア会議構築支援事業	【総事業費】 3,464 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村、地域包括支援センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	個別事例のアセスメント力の向上や、個別事例から政策課題に繋げるための、又は多職種連携を図るための研修や検討会の開催に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で地域ケア会議を実施 ・1市町村で地域ケア会議の効果的、継続的な運営を図るための研修又は検討会を開催 	
アウトプット指標（達成値）	<p>3市町において地域ケア会議効果的に運営な運営を図る研修会を開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市：有識者の支援を受けて地域ケア会議や学習会を実施した。 ・富士川町：モデル地域を選定し、地域課題の解決に繋げる検討会等を実施した。 ・富士河口湖町：有識者の支援を受けて住民を交えた地域ケア会議を実施や研修会を実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議の体制構築や住民を交えたケア会議の開催が実施されるなど、有識者の支援がこの事業の有効性が認められ、実施した3市町においては、市町村職員を中心とした地域ケア会議の人材の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先（3市町）において、効率的な事業の執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 市民後見人養成研修推進事業	【総事業費】 10,713 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援体制構築に向けた取り組みに対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度は次の6市で市民後見人養成や支援体制構築に向けた取り組みが行われ、令和元年度も継続して実施される見込み。 甲府市：市民後見人養成の実践研修・フォローアップ研修 山梨市：市民後見人養成フォローアップ研修、支援体制構築に係る運営協議会 大月市：市民後見人養成フォローアップ研修 南アルプス市：市民後見人養成フォローアップ研修、支援体制構築に係る運営委員会 笛吹市：市民後見人養成実務研修・フォローアップ研修等 中央市：市民後見人養成フォローアップ研修	
アウトプット指標（達成値）	【H30年度】 6市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行われた。 甲府市：実践研修 計28時間、フォローアップ研修 計7時間 山梨市：検討委員会 計8回開催 大月市：研修（講座） 計3回 南アルプス市：フォローアップ研修 計5回、運営委員会 計3回開催 笛吹市：実務研修 計15回、フォローアップ研修 計2回 市民後見人候補者とのマッチング等 中央市：フォローアップ研修 計6回 【H31年度】 6市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行われた。 甲府市：実践研修 計28時間、フォローアップ研修 計7時間 山梨市：実務研修 計7回、事例検討会 計4回開催 大月市：研修（講座） 計3回 南アルプス市：フォローアップ研修 計5回、運営委員会 計3回開催	

	<p>笛吹市：実務研修 計14回、フォローアップ研修 計2回、 市民後見人候補者とのマッチング等</p> <p>中央市：フォローアップ研修 計1回</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必要性からこの事業の有効性が認められる。実施した6市においては、市民後見人を中心とした権利擁護人材の確保、育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先(6市)において、効率的な事業の執行に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 991 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度 30 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 29 名、平成 30 年度 18 名、令和元年度 7 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>キャリアパス支援事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。</p>	
その他		